

令和7年6月23日

市政記者クラブ 様

交通局 自動車部自動車運転課
(大橋 972-3871)

本日、午後6時05分まで職員
が待機しています。

市バスの交通違反について

市バス運転士が営業運行中の交差点右左折方法違反により、本日、道路交通法違反として交通反則告知書（青切符）を交付されました。

交通違反を起こしたことにつきまして、深くお詫び申し上げますとともに、今後このようなことがないように改めて指導を徹底してまいります。

- 発生日時 令和7年6月21日（土） 午前8時8分頃
- 場所 名古屋市中区栄三丁目32番20号付近道路
(市道 若宮大通 若宮大通久屋交差点付近)
- 所属 御器所営業所 運転士 (42歳)
- 系統 栄18系統
妙見町 午前7時35分発 栄行
- 状況 運転士から運行経路を誤ったとの報告を受け、調査したところ、上記日時・場所において第1車線（直進車線）から右折した事実が確認されたため、中警察署へ報告しました。
その後、中警察署による運転士への聞き取り等が行われた結果、本日午後3時14分に道路交通法違反として交通反則告知書（青切符）を交付されました。
なお、このことによる運行への支障はありませんでした。
- 再発防止策 全運転士に対し、道路交通法を遵守するよう、運行管理者による注意喚起や日々の点呼等で、改めて指導を徹底します。